

## 第 2 期ふじさんっこ応援プランの令和 5 年度評価概要

(こども未来局こども未来課)

## 1 要 旨

第 2 期ふじさんっこ応援プランに掲げる施策の令和 4 年度の実施状況について、評価書を作成し、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会（有識者会議）に諮った上、ふじさんっこ応援推進本部（庁内推進組織）において決定し、公表する。

## 2 評価の根拠等

第 2 期ふじさんっこ応援プランにおいて、第 3 章「計画の考え方」の「4 計画の達成状況の点検及び評価」(1)に下記のとおり設定。

本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、点検及び評価を実施し、子ども・子育て支援法第 77 条第 4 項に規定する審議会その他の合議制の機関として位置づけられている「静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会」において審議します。なお、数値目標の進捗状況等については、毎年度、県のホームページで公表します。

## 3 評価方法

上位計画である総合計画の評価方法に準じて、下記の評価区分を設定。目標値が複数設定されている場合等も総合計画と同様の評価方法とする。

## (1) 成果指標の評価区分

区分	判断基準【維持目標以外】	区分	判断基準【維持目標】
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上
A↑	「現状値」が「期待値」の推移の+30% 超え～「目標値」未満		
B→	「現状値」が「期待値」の推移の±30% の範囲内	B→	「現状値」が「目標値」の 85%以上 100%未満
C↓	「現状値」が「期待値」の推移の-30% 未満～「基準値」超え	C↓	「現状値」が「目標値」の 85%未満 ～「基準値」超え
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下
—	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない

## (2) 活動指標の評価区分

区分	内 容	判断基準【維持目標以外】	判断基準【維持目標】
◎	前倒しで実施した 想定を上回る実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の推移 の+30%を超える	「現状値」が「目標値」の 115%以上
○	計画どおり実施した 概ね想定どおりの実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の推移 の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」の 85%以上 115%未満
●	計画より遅れている 想定を下回る実績・成果であるため、 より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の推移 の-30%未満	「現状値」が「目標値」の 85%未満
—	測定不能、調査を実施していない		

#### 4 成果指標の進捗状況

##### ● 全体評価

全 23 指標のうち、「目標値以上」が 5 指標、「A」が 0 指標、「B」が 5 指標、「C」が 4 指標、「基準値以下」が 9 指標と、「B」以上は 43.5%となった。令和 4 年度 (59.1%) に比べると、15%強下がる結果となり、目標達成に向けた全体としての進捗は芳しくないが、目標達成指標は 2 指標増え、全体の 22%強が計画期間前に目標を達成した。

##### ● 基本目標毎の特徴

###### (1) 基本目標 1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

基本目標全体では、5 指標中 3 指標が基準値以下の進捗となった。就職困難者支援の長期化や、産後ケアの対象者拡大などにより、目標達成に向けた進捗は厳しくなっている。

###### (2) 基本目標 2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

「1 子育てと仕事の両立支援」の男性の育児休業取得率、「4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進」の幼児教育アドバイザー等配置市町数の指標において、新たに目標値以上を達成し、基本目標全体では過半数が B→以上の進捗となった。

###### (3) 基本目標 3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

基本目標全体では、9 指標中 8 指標が令和 4 年度実績と同評価になり、C\以下の進捗に改善は見られなかった。また基準値以下の指標が 1 指標増えて全体の過半数を占め、多様な困難を抱える子ども・子育て家庭への支援の進捗は目標達成が難しい状況となっている。

区分		目標値 以上↑	A↗	B→	C↘	基準値 以下↓	計	— (測定不能)
<b>基本目標 1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		0	0	2	0	3	5	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	2	0	1	3	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	0	0	2	2	0
<b>基本目標 2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		3	0	2	3	1	9	0
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	1	0	0	0	1	2	0
	2 地域の子育て支援	0	0	0	1	0	1	0
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	1	1	0	2	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	1	0	1	0	0	2	0
	5 安全と安心の社会の形成	1	0	0	1	0	2	0
<b>基本目標 3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		2	0	1	1	5	9	0
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	1	0	1	0	2	4	0
	2 子どもの貧困対策の充実	1	0	0	0	3	4	0
	3 障害等のある子どもへの支援	0	0	0	1	0	1	0
合計		5	0	5	4	9	23	0
43.5%								

参考	令和 4 年度評価	59.1%	3	2	8	3	6	22	1
----	-----------	-------	---	---	---	---	---	----	---

## 5 活動指標の進捗状況

### ● 全体評価

測定可能な50指標のうち、「前倒しで実施した」が8指標、「計画どおりで実施した」が21指標、「計画より遅れている」が21指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体の58.0%となった。令和4年度の78.0%から20%下がる結果になっており、目標達成に向けた動きには課題が大きい、全体の16%が前倒しで取組を進めている。

### ● 基本目標毎の特徴

#### (1) 基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

「1 未来を担う若者の育成と支援」は、5指標中2指標で評価が下がり、3指標の進捗が計画より遅れている。U・Iターン就職支援や結婚支援のセンター利用が伸び悩んだ。

「2 子どもや母親の健康の保持・増進」は、5指標中2指標が計画前倒しの進捗となった。母子保健に係る研修や講習でコロナ禍を経た事業改善等が図られている。

#### (2) 基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

「1 子育てと仕事の両立支援」と「3 保育と放課後児童クラブの充実」は、評価の下がった指標の進捗が、いずれも計画より遅れている状況となった。子育てに優しい職場環境づくりや、保育の受け皿確保・質の向上に係る取組の目標達成が厳しくなっている。

#### (3) 基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

「1 配慮が必要な子どもへの支援」は、6指標中4指標で評価が下がり、子どもや子育て家庭の多様な困難に対する取組は、目標達成に向けた進捗が厳しくなっている。「3 障害等のある子どもへの支援」については、5指標中2指標が計画前倒し、3指標が計画どおりの進捗となっており、重症心身障害児(者)や発達障害児(者)への支援体制の構築は順調に進んでいる。

区分		◎	○	●	計	— (測定不能)	
<b>基本目標1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		2	3	5	10	0	
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	2	3	5	0	
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	2	1	2	5	0	
<b>基本目標2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		2	10	12	24	1	
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	2	3	5	0	
	2 地域の子育て支援	0	1	2	3	1	
	3 保育と放課後児童クラブの充実	1	2	5	8	0	
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	1	2	1	4	0	
	5 安全と安心の社会の形成	0	3	1	4	0	
<b>基本目標3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		4	8	4	16	0	
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	3	3	6	0	
	2 子どもの貧困対策の充実	2	2	1	5	0	
	3 障害等のある子どもへの支援	2	3	0	5	0	
合計		58.0%	8	21	21	50	1

参考	令和4年度評価	78.0%	11	28	11	50	1
----	---------	-------	----	----	----	----	---

6 令和4年度評価から2段階以上評価に変化が見られた指標の状況

基本 目標	中 柱	指標		評価		状況・課題
		名称	種別	R4年度	R5年度	
1	1	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（学生）	活動	◎	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の就職活動の多様化により、センターの新規利用者が減少。</li> <li>首都圏を中心とした大手企業の採用意欲回復と、学生の大手企業思考へ回帰傾向により、県内企業内定者数が減少。</li> </ul>
	2	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	成果	B→	基準値以下↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度までは、指導・ケアの対象を、産後の心身の不調または育児に不安がある者等に限定していたが、令和5年度からは支援を必要とする（全ての）者に拡充。</li> <li>産婦への周知を図り、必要な人に利用を促していくことが必要。</li> </ul>
2	1	男性の育児休業取得率	成果	A↑	目標値以上↑	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児介護休業法の改正により、産後パパ育休制度が導入され、育児休業が取得しやすくなったこと等を背景に上昇。</li> <li>従業員数1,000人超の企業で男性の育児休業取得率の公表が義務化され、大企業において取得率が上昇したことが大きな要因。</li> <li>中小企業においては男性の育児休業取得率は依然として低い傾向。</li> </ul>
	1 2	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	活動	◎	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクボス講座について、講座開催の広報に十分な期間が取れなかったことや、男性の家事・育児参加促進出前講座について、募集企業数を縮小したことから、参加者数が減少。</li> <li>イクボス養成等が企業に与えるメリットが十分に伝わっていない。</li> </ul>
	4	幼児教育アドバイザー等配置市町数	成果	A↑	目標値以上↑	<ul style="list-style-type: none"> <li>全35市町での設置を達成。</li> <li>市町の推進体制について支援・助言を行い、アドバイザー配置の必要性やメリット等を発信したことが成果につながった。</li> </ul>
3	2	養育費の取り決めをした人の割合	成果	B→	基準値以下↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>62.9%（R4）と全国値59.7%（R4）を若干上回っているが、令和3年度（65.8%）から2.9%減少し基準値を下回った。</li> <li>養育費はこどもの権利であり、こどもの成長を支えるために必要であるということについて、十分に理解が進んでいない。</li> </ul>

7 プランの進捗における主な課題（令和4年度実績から評価が低下した指標から課題を整理）

基本目標	中柱	指標	課題	こども計画策定に向けた課題整理（関連含む）
1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	1	U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（学生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の就職活動の多様化により、センターの新規利用者が減少。</li> <li>首都圏を中心とした大手企業の採用意欲が回復していること、学生も大手企業志向へ回帰する傾向がみられることから、県内企業内定者数の減少に影響している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の県外流出</li> <li>若者の経済的基盤の安定</li> </ul>
		ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な成婚数の維持のためには、その前提となる会員数の安定的な維持が求められ、様々な属性の独身者の入会を促進する必要があるが、新規入会者数、更新率は、ともに低調に留まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化に歯止めがかからない状況</li> <li>若い世代・の移住促進（Uターン促進）</li> </ul>
	2	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後の心身の不調または育児に不安がある者等に限定していた指導・ケアの対象を、令和5年度からは支援を必要とする（全ての）者に拡充。今後産婦への周知を図り、必要な人に利用を促していくことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産前・産後・幼児期における子育ての伴走型支援等の充実</li> </ul>
		産婦健康診査受診率	<ul style="list-style-type: none"> <li>産婦健診の周知や医療機関の体制整備により上昇したが、目標値の達成に向けた進捗は遅れている。</li> <li>受診率には市町間格差がある。</li> </ul>	
		栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に比べると、幼児または小学生においては増加または同水準が維持されたが、中学・高校生で割合が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージを通じた健全な心と身体の育成</li> </ul>
2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現	1	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクボス養成等が企業に与えるメリットが十分に伝わっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き・共育ての推進</li> <li>働き方・意識改革</li> <li>女性のキャリアと妊娠・出産の両立</li> </ul>
		3	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知等により増加傾向にあるものの、保育人材の職場定着に向けて更なる導入促進を図る必要がある。</li> </ul>
	延長保育実施箇所数		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所数が減少していることから、安定化した事業運営のため、より充実した支援が必要。</li> <li>保育時間や預かりの形態等、保育ニーズがますます多様化・細分化している。</li> </ul>	

基本目標	中柱	指標	課題	こども計画策定に向けた課題整理（関連含む）
3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	1	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数（実地開催）は目標を達成しているが、コロナ禍におけるオンライン開催参加者数には届かなかった。</li> <li>より効果的な周知・啓発手法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待、不登校、特定妊産婦、ヤングケアラーなど、こどもや家庭の困難への包括的支援体制の推進</li> <li>困難を抱えるこどもや家庭の掘り起こしと支援（アウトリーチ、伴走型支援等）の強化</li> </ul>
	1	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月から「こども家庭センター」としての一体的なセンターの設置・運営が市町の努力義務化。</li> <li>令和6年度当初時点では、既設置は16市町に留まり、約半数の市町しか設置できていない状況。</li> </ul>	
	1 ・ 2	ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親サポートセンターが求人開拓として行っている企業訪問や求人提供依頼が敬遠される傾向もあり、センターを介して求人募集する企業が減少している。</li> </ul>	
	2	養育費の取り決めをした人の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育費はこどもの権利であり、こどもの成長を支えるために必要であるということについて、十分に理解が進んでいない。</li> </ul>	

## 8 こども計画への反映について

7において抽出した現計画の進捗における主な課題については、こども計画策定に向けた課題整理への対応や支援の在り方について、静岡県としての特徴を打ち出しつつ、こども計画への反映を検討していく。

特に、「(仮称) 静岡県こども計画」は、包含する「ふじさんっこ応援プラン」と「ふじのくに若い翼プラン」の現行2計画の一元化を伴うことから、知事部局、教育委員会一体となった切れ目のないこども・若者支援について、計画内に盛り込んでいく予定。